

第4次男女共同参画推進計画数値目標

番号	目標項目	基本方針	第4次計画の数値目標	第3次計画数値目標(R元年度)	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R7年度目標	担当課	令和7年度 目標数値設定根拠等	R3年度実績における増減理由
1	1	1	草津市男女共同参画推進条例の浸透割合※1	50%	43.0%◆① 【参考値】					43.5%			50%以上	・男女共同参画センター	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)
2	1	1	「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合※1	25%	41.90%					36.8%			25%以下	・男女共同参画センター	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)
3	1	1	男女共同参画に関する研修等の開催回数および参加者数				9回 301人	9回 228人	7回 167人	5回 745人	6回 224人	4回 189人	12回以上 550人	・男女共同参画センター	H28年度からR元年度の実績平均×1.5倍で設定(数値目標17の実績のうち、市の男女共同参画センターが主催する研修はこちらにも計上しています。)	コロナ感染症の拡大を受け、会議室の半分の定員での研修会を開催したり、オンライン開催に切り替えたり、また開催を中止した研修もあったことが参加人数が伸びない要因と考えられる。
4	2	2	教職員における男女共同参画およびハラスメントに関する研修の参加者数および参加率							—	2329人	2867人	2600人 90%以上	・学校教育課	市教委主催の管理職および各校の相談員対象の研修を年2回、学校主催の教職員対象研修会各校年3回。	学校教育フォーラムで全教職員対象に研修の時間をとった。8月には2回に分けて小中学校の管理職と相談員を対象とする研修会を開催。各小中学校では年間3回、研修を実施した。
5	3	3	25～44歳における女性の就業率※2			65.6%							63.7%	・男女共同参画センター	国が明示した女性就業率R4年度80.2%(毎年1.25の増見込み)この考え方に準じるとR7年度は84%、草津市国調ベースとの乖離91.6%(草津市/国)これが同じ比率で推移した場合草津市の就業率は76.9%の見込みである。目標としては、この数字より上回る目標とする。参考:国調H22実績は61.5%	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR3年度実績はなし。ただし令和2年度国勢調査結果が公表されたため、今回令和2年度実績を追記しました。)
6	2	3	女性の正社員率(家族従業員や自営業を除く)※2			43.2%							44.7%	・男女共同参画センター	H27年度国調結果から近畿圏内の市の中で女性の正社員率が一番高かった兵庫県養父市48.7%を目標に設定。参考:国調H22実績は43% 【参考】 (滋賀県内H27年度国調結果:長浜市:44.1 米原市:43.6 甲賀:42.7 大津:41.6) (滋賀県内R2年度国調結果:長浜市:44.7 米原市:44.6 甲賀:43.7 大津:43.2)	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR3年度実績はなし。ただし令和2年度国勢調査結果が公表されたため、今回令和2年度実績を追記しました。)
7	3	3	滋賀県女性活躍推進企業に認定(一つ星以上)されている市内事業所の数							18社	15社	17社	36社以上	・男女共同参画センター	R元年度実績の18社に18社の増を見込み設定。 (18社増の根拠:H26.6県で登録開始毎年平均3社増の実績から3社×6年=18社)	認証企業はほぼ製造業が建設業となっている。県の制度で登録メリットが、県のHPでのPRや建設工事の入札参加資格審査でのポイント加算等のみで限定されていることも要因の一つと考えられる。参考:県内全体の認証企業数277社
8	4	4	待機児童数(4月1日時点)	0人	91人	33人	0人	2人	0人	70人	24人	0	0人	・幼児課	第二期草津市子ども・子育て支援事業計画において、R3年度以降は保育需要の見込みを上回る定員確保を行うこととしており、0人を設定。	計画に基づく施設整備(保育所4施設、小規模3施設新規開園、保育所・幼稚園から認定こども園への移行5施設)により、定員確保(526名)を行った。
9	5.6	5.6	「女性の総合相談」および「DV相談」の相談(対応)延件数		13件 (うちDV9件)	57件 (うちDV40件)	72件 (うちDV37件)	69件 (うちDV25件)	107件 (うちDV40件)	160件 (うちDV42件)	276件 (うちDV60件)	310件 (うちDV100件)	510件 (うちDV120件)	・男女共同参画センター	R2年度実績見込340件(内DV80件)×1.5倍で設定。 ※相談については、コロナ禍において相談件数が大幅に増えた実績や、アンケート調査結果のDV対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合が4割という結果をうけ、新たに男女共同参画センターではカウンセリング事業にも取り組む予定等から、R7年度目標としては1.5倍の相談件数を目標とする。 (参考:R2年上半期実績170件(内DV40件))	増加理由:コロナ禍における生活様式の変化だけでなくコロナ禍の長期化による家庭内における問題の相談件数も増加したことが要因と考えられる。
10	5.6	3	男女共同参画センターの「女性の総合相談窓口」を知っている人の割合※1		18.2% (女性のための相談窓口を利用した3%・知っている割合16.2%の合計)					15.8%			60%以上	・男女共同参画センター	第3次計画の「配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合の目標設定を60%としていたことから、この目標数値に設定。	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)
11	5	5	DVの対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合※1		56.3% (「我慢した」と回答された割合)					44.3%			26.3%以下	・男女共同参画センター	過去5年間で12ポイント下がる。1.5倍のダウンを目標とし12×1.5=18ポイントのダウンで目標値を設定。 44.3%-18ポイント=26.3%	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)
12	6	6	市の乳がんの検診受診率◆②	22% (参考値13.0%)	17.50%	19.10%	(旧)19.8% (新)10.5%	10.50%	10.50%	12.0%	9.7%	11.2%	15%以上	・健康増進課	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の実受診率を足した値。	検診受診の個別勧奨・再勧奨と集団検診の実施により、受診者数が増加した。
13	6	6	市の子宮頸がんの検診受診率◆②	26% (参考値13.9%)	24.60%	26.30%	(旧)22.6% (新)11.4%	11.80%	11.90%	13.4%	11.7%	13.3%	17.4%以上	・健康増進課	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の実受診率を足した値。	検診受診の個別勧奨・再勧奨と集団検診の実施により、受診者数が増加した。

第4次男女共同参画推進計画数値目標

番号	目標項目	基本方針	第4次計画の数値目標	第3次計画数値目標(R元年度)	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R7年度目標	担当課	目標数値設定根拠等	R3年度実績における増減理由	
4	7		男女の不平等感について「社会通念・習慣・しきたりなど」で平等であるとする市民の割合※1	50%	22.7% (「充分平等」1.8% 「ある程度」20.9% と回答された割合の合計)					8.0% (「平等」と回答された割合)			19%以上	・男女共同参画センター	第3次計画ではH26年度実績22.7%の2.3倍の50%に目標設定をしていたことから、第4次も同様にR元年度実績8%×2.3倍の19%を目標数値とする。	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)	
	7		女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合			22.7%		29.4%	24.7%	26.0%	23.7%	30.0%	31%以上	・男女共同参画センター ・まちづくり協働課	H27年度からR元年度の平均伸び率【(26%-22.7%)/4年=0.825%】をR元年度実績に毎年加算【0.825×6年=4.95%】 R元年度実績26%+4.95%=30.95%	町内会・行連区の全体数が増加するとともに、女性役員の数も増加した。 (3/31時点・220のうち女性の会長もしくは副会長が在職の町内会66) (内訳:代表17・副代表57・代表も副代表も女性8)	
	8		平日の家事に関する生活時間の男女の差※1 (平日の家事に要する平均時間) R元年度(女性:4時間5分)-(男性:1時間10分)=差2時間55分								2時間55分			1時間28分以下	・男女共同参画センター	R元年度実績×1/2倍で設定	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR3年度実績はなし)
	8		男性の家事・育児・介護への参画促進研修や講座の開催回数および参加者数								-	-	1回24人	10回 200人以上	・男女共同参画センター	事業1回につき20人を想定(ただし他部署が実施する事業においても男女共同参画の啓発が兼ねられた場合は対象に含む)(※男女共同参画センターが実施する事業は、数値目標3にも含む)	県男女共同参画センターと共催で男性の育児参画を目的とした事業を実施。市主催では男性の家事参画を目的に料理教室を計画していたがコロナウイルス感染症の拡大をうけ中止した。
18	9		市全体の審議会等における女性委員の割合	50%	35.10%	36.00%	36.90%	36.10%	37.10%	39.3%	38.4%	40.0%	50.0%	・男女共同参画センター ・まちづくり協働課	第3次計画の目標を継続(まちづくり協働課で調査対象にしている審議会等の結果に行政委員会の数値も加算し%を算出している。)	・R2年度対象委員会数78 (女性委員4割以上達成委員会数40、3割達成16、2割以下22) ・R3年度対象委員会数83 (女性委員4割以上達成委員会数48、3割達成16、2割以下19)	

◆① (2014年(H26年)12月調査:「草津市男女共同参画推進条例」を知っている人の割合ではなく「草津市男女共同参画推進計画」を知っている人の割合のため【参考値】としている。

◆② 乳がん、子宮がんの検診受診率については、H28年度より算出方法が変更されました。

H27年度まで 対象者(分母) 22年国勢調査の対象女性人口-(女性就業者数-第1次産業女性就業者数)

H28年度から 対象者(分母) 各年度3月31日時点の対象女性人口

対象者年齢 乳がん・・・40歳以上 子宮がん・・・20歳以上

※1 男女共同参画センターが5年ごとに実施するアンケート調査結果より(実施年度:R元年度・R6年度)

※2 国勢調査結果より(実施年度:H27年度・R2年度)

・数値目標の⑨⑩⑪については相談体制を総合的に見ていくためのものです。